

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	勤労者福祉補助事務						継続		
コード	24	-	55	-	03	-	01	予算事業名	勤労者総合福祉推進
担当部署	産業観光部	雇用支援課			雇用支援担当	予算事業コード	会計 10 款 05 項 01 目 01		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	4章	にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	地域経済の活性化と産業振興	個別計画等の名称	なし
施策	2	雇用の促進と労働環境の改善	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	福祉制度の普及・促進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市中小企業退職金共済掛金補助規則 川越市事業所従業員定期健康診断料補助金交付要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	中小企業従業員の雇用の安定と福祉の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入を促進する。また、従業員の健康管理のため従業員定期健康診断を促進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	中小企業退職金共済制度に加入する市内中小企業に対し、従業員が加入してから3年間の掛金の一部を補助する(業種・規模により補助率10%~30%)。従業員30人以下の事業所に対し、労働安全衛生法規則第44条の規定に基づく定期健康診断の受診料の一部を補助する(健診料の30%、上限3000円、通算3回まで)。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	24,690	25,221	24,621	23,580	23,400	
(25年度予算額大幅増/減の理由)	(20%以上増減に該当しない)					
事業費 A	24,660	24,080	23,855	21,513	23,400	22,748
人件費 B	4,402	2,935	2,935	1,834	1,834	1,834
総コスト(C=A+B)	29,062	27,015	26,790	23,347	25,234	24,582
正規職員(1年間の従事人数)	0.60人	0.40人	0.40人	0.25人	0.25人	0.25人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	29,062	27,015	26,790	23,347	25,234	24,582

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	中退共事業所補助金申請率	%	72.8	70.8	72.4	75.1	75.0
	指標の定義・説明	補助事業所数/補助対象事業所数					
成果	中退共加入事業所数	事業所		547	583	590	600
	指標の定義・説明	年度末時点で中退共制度に加入している川越市内事業所数					
成果	定期健康診断料補助金交付件数	件	27	16	11	7	12
	指標の定義・説明	事業所従業員定期健康診断料補助金を交付した事業所数					
成果	定期健康診断料補助対象従業員数	人	253	140	88	68	100
	指標の定義・説明	事業所従業員定期健康診断を受診し補助を受けた人数					

指標に基づく評価

中退共補助金は申請率が向上しており、制度の定着が伺える。  
定期健康診断補助は、制度開始以来すでに上限の3回受給した事業所が多く、交付対象が減少している。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
市内事業所の多くが中小企業であり、その従業員が安心して働ける環境づくりと福祉向上を図るため必要な事業と考える。効率的な補助と予算のバランスを考慮した制度の見直し(上限額の設定等)が課題となっている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
○退職金共済補助制度 県内20万人以上市:3市(熊谷市・所沢市・春日部市、いずれも上限額あり) 中核市:12市 ○定期健康診断料補助 県内20万人以上市:1市(川口市) 中核市:同様の制度なし(サービスセンターや互助会加入事業所等への助成制度は9市)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
現在の厳しい雇用・労働環境での制度廃止や大幅な縮小は、企業体力の無い中小企業の勤労者福祉環境に大きな影響を与えるものと考えられる。	

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		産業観光部				雇用支援課	雇用支援担当
事務事業名称		24	55	03	01	勤労者福祉補助事務	
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)		市内の中小企業の勤労者福祉に大きく寄与している制度であり継続を図りたい。しかしながら、補助予算に限られる中で公平性や効率性を考慮したバランスの良い制度とするため、他市の実施状況等も研究していく。			
	26年度	継続					
	27年度	継続					